

会 議 録

会議の名称	第3回弥富市総合計画審議会
開催日時	平成30年3月5日(月) 開会：14時30分 閉会：16時30分
開催場所	弥富市役所十四山支所 3階 協議会室
出席者及び 欠席者	出席者：釜田公良(会長)、入江容子(職務代理者)、安井和美、竹川常夫、 八木輝美、鬼頭由美子、岡村常良、手嶋正章、鈴木篤、本間士朗、 大西英一、東嶋とも子、佐藤仁志、林伸一(順不同) 欠席者：伊東信行 事務局：市長、副市長、教育長、総務部長、民生部長、開発部長、教育部 長、議会事務局長、秘書企画課職員3名、ランドブレイン(株)2名 傍聴人：3名
会議内容	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 (1)基本構想(素案)について 4 その他 5 閉会
会議資料	次第 配席図 資料 第2次弥富市総合計画基本構想(素案)(修正版) 第2次弥富市総合計画基本構想(骨子) 第2次総合計画の愛称及びロゴマークの決定について
発言者	会議の経過(議題・発言内容等)
事務局(秘書 企画課長)	1 開会 只今より「第3回弥富市総合計画審議会」を開催させていただきます。 本日、司会を務めさせていただきます 秘書企画課長の佐藤です。どうぞ よろしくお願いいたします。本日は、伊東委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。 審議会に入ります前に、本日使用します資料の確認をさせていただきます。先日郵送でお送りした「次第」、「第2次弥富市総合計画基本構想(素案)」の2点と、新たにお配りいたしました「次第」、「配席図」、「第2次弥富市総合計画基本構想(素案)(修正版)」、「第2次弥富市総合計画基本構想(骨子)」、「第2次総合計画の愛称及びロゴマークの決定について」となります。資料の不足がございましたら挙手のうえ、お申し出ください。 さて、当審議会は、弥富市総合計画審議会傍聴要領の規定によりまして、会議を公開とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。傍聴の方が3名お見えになっております。 早速ですが、次第に基づき進行させていただきます。次第の1「あいさつ」に移ります。はじめに、服部市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	2 あいさつ 皆さんこんにちは。3月に入り少し春めいてきたところです。今日は、第3回総合計画審議会にそれぞれのお立場でご参加いただきまして本当にありがとうございます。 今、弥富市は3月2日から22日まで3月定例議会の真っ最中であり、私の市政方針を3点、大きな骨子として述べさせていただきました。

市政方針の1点目は、もっと災害に強いまちをつくっていくという事です。2点目は、少子高齢化時代を踏まえ、もっと人にやさしい健やかなまちづくりをしていきたいという事です。3点目は、西部臨海工業地帯という大きな工業群、というか、財源ということを含めてそうしたものを有していることでありまして、もっと活力に満ちたまちづくりをしていきたいという事です。この3点を大きな柱としてまちづくりをしていきたいと考えています。当初予算として一般会計予算が178億円で、過去最大の予算規模になりました。特別会計は、6会計の合計が97億円、総額275億円という事で、議会に上程させていただき、議決いただくという事になっています。庁舎建設という大プロジェクト事業があり、1月から解体工事が始まり、平成32年1月竣工予定で進めていきたいと思っています。

もう一つ大きな懸案事項でありました、JRと名鉄の弥富駅の橋上駅舎化を考えていきたいと思っています。

さらにもう一つ大きなプロジェクトは、平成33年を目標に、様々な公共施設が老朽化してきまして、その1つ、潮見台にあります火葬場の建設をしていきたいと考えています。10億円を超える事業です。

大型事業が目白押しで、その中行財政改革、財政健全化を進めていかななくてはならないという事は当然の事で、市民の皆さまに、行財政改革を進めさせていただきたい、財政の健全化を図っていくためにどうしてもやらなくてはならないということでお願いをしている所です。例えば、20年間据え置いた保育料も改正に着手させていただきました。この4月から、県と市町村が共同で国保運営にあたる事になり、約3.8%の国保税の改正をお願いし、高齢化社会において、介護保険料を見直す時期になってきました。公共施設の再配置計画、公共施設の使用料金の見直しなど、この第2次総合計画の中でやっていかななくてはなりません。

いずれにしても、やるべき事がたくさんありますが、第2次総合計画の審議会で、しっかりご議論いただきながら、市民の皆さんの付託にこたえていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局（秘書
企画課長）

どうもありがとうございました。続きまして、釜田会長、よろしくお願い致します。

釜田会長

3回目になりますので、形式的なあいさつは、省略させていただきます。
2月16日に市長名で最終的に出来上がりました基本構想の骨子を委員の皆さまにお送り致しました。それまでの過程で、多くの委員の皆さんから、貴重なご意見をいただき、感謝しています。今、市長からありました今後の政策運営に関して、様々な視点から情報をいただきました。これが、今日の我々のご審議の土台にもなるだろうと思います。
本日は、先ほど申し上げた基本構想の骨子に基づいて、基本構想を策定していくという非常に重要な段階に入ってきます。骨子の中には書かれているわけですが、総合計画の策定において、まず分かりやすい事、事後的評価が可能な事、以上の2点が特に重要であると考えています。そこにご配慮いただきながら、ご審議をよろしくお願い致します。以上です。

事務局（秘書
企画課長）

ありがとうございました。それでは今後の進行につきましては、釜田会長の取り回しでよろしくお願い致します。

釜田会長

3 協議事項

それでは次第の2「協議事項」に移ります。事務局より「(1)基本構想(素案)」について説明をお願いいたします。

それでは、事務局から説明をさせていただきます。

ただいまより説明させていただきますのに使います資料は、本日お配りしております基本構想(素案)(修正版)。こちらのほうを使って説明のほうをさせていただきます。先日お送りした基本構想素案とは文章は変わっておりませんが、表ですとか図をもっと大きく見えやすくするというところで、表示のほうを見やすくさせていただいております。

説明の前に一つ皆さまにご報告をさせていただきます。資料の最後にあります第2次弥富市総合計画、愛称とロゴマーク。そちらのほうが今年の1月に公募いたしました。庁内で3次審査まで行いまして決定し、こちらの入選者の方におきましては、4月7日の春まつりの会場で表彰式のほうを行わせていただきます。愛称につきましては、「私とみんなの未来計画」ということに決定しております。これは全部で146作品の応募がございました。

続きましてロゴマークにつきましては、ご覧の平仮名の「や」というものをデザイン化したものになっております。こちらは34作品の中から選ばせていただいております。今後10年間、計画の愛称はこちらのとおりで、ロゴマークは各種10年間弥富市が発行するものについて、積極的に掲載していきたいと思っております。それでは本題の基本計画(素案)(修正版)の説明に移りたいと思います。表紙をめくっていただきまして、まず目次です。全体の説明をさせていただきます。

基本構想の骨子をベースに文書化をしております。第1編として序論、第1章計画策定にあたって。2章計画策定の背景等、3章まちづくりの課題認識、第2編として基本構想の全体像、第1章まちの将来像、第2章目指すまちづくりの方向性、第3章まちづくりの基本目標、第4章構想の実現に向けてということで、基本構想をベースに記載しておりますが、2点構想と変更した所がございます。

第1章計画策定にあたっての3. 第2次総合計画策定の基本的な考え方。今までは項目には起こしてはおりませんでした。3という番号を振って、項目を起こしております。あと第4章構想の実現に向けて。骨子のほうでは1、2、3ということでしたが、4番の総合戦略との連動による施策の重点的実施というのを追加のほうさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、1ページ、2ページをご覧ください。こちらは先ほど言いましたように骨子と同趣旨の記載をさせていただきます。この中段より下、3. 第2次総合計画策定の基本的な考え方、ここについて項目として新たに起こしております。

続きまして3ページ、4ページをご覧ください。第2章計画策定の背景等につきましては、ここは3つの項目で構成させていただきます。1つ目がここに書いてあります1. 時代の潮流。もう一つが弥富市の概況。もう一つが財政の状況。3つで構成しております。

続きまして5ページ、6ページをご覧ください。基本構想の骨子から追加した部分が2点ございます。5ページの(8)新たな広域交通網整備のインパクト。俗に言うリニアインパクトに関する記載をしております。2027年の開業を目指すりニア中央新幹線の整備が進められておまして、名古屋市を中心とする経済圏の優位性が高まることを期待されておりますということを書いてございます。隣の6ページも(10)番、地方行政の新たな展開を追加しております。こちらは地方分権の取り組みですとか、地方創生の取り組みについて今後行政が求められているということで、こちらのあたりも総合計画に盛り込んでいったほうがいいのではないかとということで、盛り込みのほうをさせていただきます。

続きまして7ページ、8ページをご覧ください。こちらは弥富市の概況

ということで、人口ですとか産業等の各種データによりまして、市の概況、動向を踏まえた、市の特徴や問題点を整理しております。ここでは(1)番として弥富市の特徴。ここは強みという表現をいたしております、2つの項目で説明をさせていただいております。1つが1番、広域交通アクセスの好条件を有し、名古屋港湾岸エリアの一角を担うということで、この文章の下段のほうに書いてありますように、本市は全国的な少子高齢化の波にありつつも、湾岸エリアにおける産業立地等と相まって、就業人口、昼間人口は上昇傾向に見られます。また湾岸エリアは広大な平地が広がる河口地として、こうした産業施設の立地のみならず名古屋競馬場の弥富トレーニングセンターへの移転計画のような新たな開発のポテンシャルも有しておりますということで、強みを書かせていただいております。

②番目といたしましては、高い知名度の多彩な産物ということで、弥富市を代表する産物として金魚養殖がありますということと、8ページに移っていただきますと、本市は稲作、野菜を中心とした農産物の生産が盛んで、こうした産物を生かした加工、販売などへと展開する6次産業化の取り組みも進められておりますという強みを記載させていただいております。

(2)としては、弥富市の課題、弱みについて整理させていただいております。まず1番、ゼロメートル地帯が内包する高災害リスク。最後にありますように南海トラフ地震の発生や激甚化する風水害の発生などが依然懸念される状況でありますということで、ゼロメートル地帯の高災害リスクをここでまとめさせていただいております。

続きまして、9ページ、10ページをご覧ください。こちらの2番。弥富市は南北に長い地形による居住環境の差異ということで、本市は東西対して南北方向に細長いという地形的特徴がありまして、居住環境、生活インフラ整備面や公共交通利用の条件面では、地域の南北間での差異が生じている面がありますということに記載しております。

3番目として人口流出傾向と地域産業の停滞。こちらは本市の人口は国勢調査では平成22年以降減少傾向に転じておりまして、人口流動としても流出超過が続いておるということで表にまとめてございます。中段より下の所ですけども、今度は、本市は主産業指標上おおむね停滞であり、特に地域生活に密着した農業、商業に関しては、工業に対して低調であることが伺えますということで、この3つの農家数ですとか商店数、工業事業所数等の表にありますように減少傾向にあるということが伺えます。

続きまして、隣の10ページをご覧ください。こちら先ほど市長が申しましたように、今後の総合計画では財政が重点なことになるということもありますので、(3)ということで財政の状況を記載させていただいております。このページの下半分には、過去5年間の弥富市の決算の推移を記載させていただいております。説明としてはページ11をご覧ください。先ほどの10ページにありました歳入歳出の差し引きを示した表になります。この表の一番真ん中の下、実質単年度収支。こちらが歳入と歳出および財政調整基金等の計算をした結果、実質ですね、24年度から28年度まで弥富市においても赤字傾向が続いているということが分析されます。

また次の下の欄では、基金年度末残高の表におきましても、財政調整基金が平成24年度、21億円ほどから28年度末には17億円程度ということで、基金のほうも減少傾向にございます。ひし形の表の所ですけども、主要財政指標の県内人口同規模市比較、市の比較を見ますと、一番下の欄で弥富市、財政力指数に関しましては愛知県内54市のうち11番目に財政力がよいということも伺えます。

続きまして12ページをご覧ください。こちらは市民ニーズ等の動向につ

いて記載のほうをさせていただいております。(1)番としては、昨年8月に実施しました市民アンケート結果について、記載のほうを入れさせていただいております。特に見ていただきたいのは②番、まちづくりに対する評価ということで、13、14ページのほうをご覧ください。こちらはアンケート結果を基に総合計画で分類している施策についてアンケートを行った結果の満足度を表記しておりますが、表の真ん中辺り3.保健医療福祉分野。この辺りですね。各種健診など、保健サービスの充実。乳幼児等医療費助成など、福祉医療サービスの充実等々が市民の方はアンケートで満足しているというようなことが答えになって見えます。逆に不満足ということで答えられたもので主だったものとしては、1番、都市基盤分野といたしまして、一番多かったのはコミュニティバス、交通網の整備。2番目として駅や市役所周辺の整備。もう一つが観光の振興。この3つが市民の方が不満足と答えております。

14ページにつきましては、今後の重要度、同じ政策分野における今後の重要度をお聞きしましたところ、一番重要だというふうに考えてみるところが、2の生活環境分野の災害対策、地震、風水害等の充実ですとか河川改修や雨水排水対策等の充実、または防犯対策の充実等々を掲げてございました。

続きまして15、16ページに移ります。こちらアンケート結果からの分析でありますけれども、3.これからのまちづくり。弥富市の将来イメージを記述式で質問いたしました。その中で一番多かったのがやさしいつながり、協力、助け合い、住みやすい、暮らしやすい、楽しい、笑顔、元気、明るいということが、弥富市の将来のイメージだという答えをいただいております。

続きまして、市民が考えるマニフェストということで、市民の方が仮に市長になったとしたら、どのようなマニフェストを掲げたいですかということで挙げたのが、ここにあります住環境の整備による、快適で暮らしやすい環境づくり、2番目が防災、防犯、交通安全対策による安全、安心なまちづくり、3番目が子育てしやすい環境づくりということで、そういったことに関心があるということが伺えます。

隣の16ページに移ります。こちら(2)として市民ワークショップです。昨年の10月、11月に計4回公募を中心として、38名の方に参加していただきました。これは現行の総合計画の政策分野1から6。都市整備から生活環境から、最終人権、協働、行財政、こういった分野にグループごとに分かれていただきまして、政策提案をいただきました。

重要な取り組みの提案を右側のクリーム色の所でまとめさせていただいております。都市整備分野としては、安全・安心の都市基盤づくり。生活環境においては避難場所の見直しと周知徹底。3.保健医療福祉におきましては、“OKきんちゃん” 具体的困りごとのホームページの作成。4としましては、教育、文化、スポーツ。スポーツ盛んなまちをアピール。5番の産業としましては、商店街の活性化。最後6の人権、協働、行財政においては、行政の人事評価における発信度をプラス、市民も発信力の高い人を評価するというような提案をいただいております。

続きまして、17、18ページをご覧ください。こちらは、昨年4月から愛知大学さんと本市が取り組みを行っております、今日お見えの入江先生のゼミ生の方による弥富市の課題の調査、課題による政策提言、論文発表ということで、昨年その発表を12月9日に行わせていただいております。そのときの、実質は10チームあるのですが、発表は3チームでしたので、3チームの政策提言について、記載を入れさせていただいております。

一つが獣害の観点から考える空き家対策。2つ目が金魚産業の法人化につ

いて。3番、農業振興におけるICT普及。行政によるICT。企業と農家のマッチングということで、提言のほうをいただいております。18ページにつきましては4としまして、第1次現行の総合計画の後期基本計画の施策評価結果ということで、各市役所の担当部署、担当課のほうが施策評価を行った結果でございます。ここで見ますと、第5章の産業の分野の達成度が非常に高くなっている一方、第4章の教育文化スポーツ、第6章の人権、協働、行財政がやや低い状況、この青い六角形の円がちょっと小さい状況になっているということでもあります。

その下は成果指標に対する達成度です。おおむね施策評価と同じような形をしております。多少違う所は第4章の人が輝き文化が香る弥富というところは、施策評価上はちょっと低かったのですが、それぞれの項目の成果指標の達成度は他の分野と同程度であるということが伺えます。

続きまして19ページ、20ページをご覧ください。こちらは基本構想骨子のときにもご議論いただきましたまちづくりの課題認識についてを記載させていただいております。本日は時間の関係もございますので、現行計画で課題となっていないような部分について、主に説明を入れさせていただきます。前章の計画策定の背景に示します時代潮流、市の概況、市民ニーズの動向等を踏まえまして、本計画として認識しておくべきまちづくりの課題を整理いたしました。

一番目が安全、安心なまちづくり、防災、減災復興などの関係で、こちらは3行目ぐらいからですが、自助、共助、公助のバランスの取れた防災、減災対策を進めるため、市民の防災意識をより高めるとともに、市民の参画による安全安心なまちづくりの継続維持についてを課題にしております。最後の行ですが、近年の災害大規模化、激甚化などを踏まえまして、想定外にも対応し得る行政組織のリスクマネジメントの強化についてを課題にしております。

2番の人口減少、少子高齢化の進展を踏まえた住み続けられるまちづくりへの対応ということで、2行目の後半からですが、生産年齢人口や若年世代やファミリー世帯などのさらなる吸引と定着について。その次が居住人口の受け皿となる住宅地の整備、充実についても、将来人口見込みや、南北に長い地理的特性を踏まえまして、より適切に誘導していくということ。もう一つが子育て支援施策の展開によりまして、子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させながら、時代を担う人材育成をしていくということについて。もう一つがもう2行ぐらいしてからですが、現高齢世代のみならず、あらゆる世代に対する予防医療や健康づくりの促進についてということ課題にしています。

隣の20ページをご覧ください。3. まちの活力や魅力の創造、強化への対応ということで、3行目からですが、広域交通条件や伊勢湾岸沿岸地として、市の立地環境の優位性を生かしまして、引き続き企業誘致等を進めていくことについて。中段以降ですが、地域の特産物を支えつつ、産業として自立できる農水産業者の育成や、企業的な経営展開への支援といった新たな産業構造の構築展開について。もう一つが多彩な観光、交流ビジネスの展開や、金魚などをはじめとする本市の地場産業、伝統芸能や風土、さらには交通利便性なども生かしながら、弥富らしさを新しく創出し、シティセールスの観点を踏まえた外部への発信についてということを課題にしております。

4番目の市民等との協働、共助の仕組みづくりの対応につきましては、実際にまちづくり等で活動する団体等への支援も充実し、市民や各種団体、企業、行政など、まちづくりに関わる多様な主体の役割、責任を明確にし、広く協働によるまちづくりを進めていくことと、もう一つが人口減少、少

子高齢化の進展とともに薄れていく地域での結びつきですとかを見直し、災害、福祉、教育といったあらゆる面での支え合いのまちづくりの展開についてを、課題としてまとめております。

5 番の持続可能な行財政運営の対応につきましては、ここにありますように少子高齢社会の到来とともに住宅、宅地事情も低下し、また必要となる公共サービス、生活関連サービス等に関連した施設需要、開発威力の低下も考えられることから、今後の適正な開発とともに、既存市街地における都市施設の適正な維持管理についてです。もう一つが今後も厳しさが見込まれる財政状況におきまして、複雑多様化する地域課題や市民ニーズに対応していくよう、安定的な市財源の確保と効率的な行政運営を図る必要があるということ課題としております。

続きまして、21、22 ページになります。ここからが本論の基本構想部分になります。22 ページと 23 ページは基本構想の全体像をちょっとページにまたいでおりますけれども示しております。22 ページにおきましては、第 1 編の序章を図に示したものでございます。ですので、時代の潮流の四角枠、弥富市の概況等々の四角枠を踏まえ、その右に点線で囲ってありますように、まちづくりの課題認識を安全安心なまちづくりへの対応ですとか、人口減少、少子高齢化の進展を踏まえた住み続けられるまちづくりの対応等々の 5 つの課題認識でまとめております。

それで 23 ページに移ると、まちづくりの課題認識を解決するためにどういったことをしていくかということで、大きく点線で囲った左側は 1 番から 6、生活環境分野。ここはいつまでも住み続けたい安全安心なまち、2 番目の基本目標としては、笑顔あふれる健やかで共に支え合うまち。これが健康、子育て、福祉分野になります。3 番目の目標として、心豊かで文化を育む人づくりのまち。これが教育、文化、スポーツ分野。4 つ目として人と地域の資源を生かし、賑わいを目指すまち。これが産業雇用分野。5 つ目の目標として、良好な都市基盤が整った、便利で快適に暮らせるまち。6 つ目として、市民と行政がつながり共に作るまち。これが協働行政分野になります。

こういった 6 つの基本目標を掲げて、先ほどの課題を解決していくためには、この隣にあります施策目標を具体的に立てていく必要がございます。施策目標に対しては、ご覧のような項目で進めていきたいと考えております。この施策目標が達成できるということは、最終的には一番右に書いてございます弥富市の総合計画の将来像であるこれが新たに今回報告させていただきます、「地域でつくる、人、自然、文化の調和、輝く未来へつなぐまち弥富」という将来像を実現することになります。

続きまして、24 ページをご覧ください。第 1 章、まちの将来像です。先ほども説明いたしましたように、将来像は地域でつくる人、自然、文化の調和、輝く未来へつなぐまち弥富。これは 8 月に行った市民アンケートで、市民の方が弥富市の将来をイメージしたキャッチフレーズを活用して、これは市の全職員からキャッチフレーズを募集いたしました。197 の将来像の案の中から、これも 3 次審査を経て、今回の将来像が決定されております。

続きまして 25、26 ページをご覧ください。基本構想におけます目指すまちづくりの方向性ということで第 2 章です。1 番、目標人口等につきましては、計画の最終年度、最終時点の 2028 年におきましては、約 4 万 3,000 人という数字を掲げさせていただきました。でもこの 4 万 3,000 人というのはこの表にありますように、ここの黒い線であります、「社人研」の推計でいきますと、もっと減っていく予想ですけれども、人口減少を食い止めるために 28 年 2 月に策定しました弥富市総合戦略というものを実行する、

人口減少を食い止める取り組みを行うことによって、4万3,000人までの減少で食い止めるということをごさいますので、本計画におきましても、人口ビジョンの推計をベースに目標人口等と定めさせていただきました。

次は26ページです。(2)としまして、こちらは年齢別人口ということで、年齢3区分ごとの構成を示しておりますが、主に緑の65歳以上の高齢人口が増え、青色の一番下、年少人口が減っていくという傾向は今後も続いていくということが見受けられます。続きまして、27、28ページをご覧ください。27ページにつきましては就業人口について示しております。こちらでも2万2,250人から2028年には2万1,517ということで、こちらでも就業人口も減少していくと推計されます。

2番目として財政の見通し。こちらは弥富市中期財政計画から引用しております。平成30年から平成34年までの歳入歳出の動きを示してごさいます。先ほども市長のほうから説明がありましたように、大型プロジェクトがあることから、予算の規模が多少膨れてはおります。あと一番下の、表の下の所にちょっと赤字が増えてくる原因といたしましてはですね、歳入面では税制改正による法人市民税の減収。また現行の普通交付税ですね。普通交付税の合併算定替の特例措置による縮減や、今後も進行が予想される少子高齢化を踏まえた歳出面での扶助費、公債費などの義務的経費が膨れてくということが推計されております。

28ページにおきましては、都市空間像ということで、基本構想で弥富市のエリアごとの役割を図に表しております。まず将来の都市空間像につきましては、まちの将来像の実現を目指して、市全域を空間的かつ概念的に示しております。都市的利用および自然的利用の区分や面的な広がりを示す空間構造とともに、新たに賑わい、交流拠点の形成と、交通結節機能を生かしたものづくり産業の集積を図り、かつさまざまな都市活動や日常生活を支える機能が集積する拠点。地域間の人々の移動や交流、連携を支えるネットワークの要素を基に描いております。

それを具体的にイメージとして表したのが、29ページの表になります。これは弥富市を大きく上から見たイメージです。赤い丸が中心拠点、黄色い丸が地域拠点、矢印等が都市間、地域内、物流のネットワークになっております。まず一つとしては、現状の機能や地域の特性を生かしました住・農・工の3つの空間構造を設定いたしております。2番目として本市の主要な機能、施設が集約した賑わいある中心拠点を核とした利便性の高い定住空間を形成しております。3番目として、市内の各地域で市民の生活を支える機能や施設が集積する地域拠点を形成しております。4番目として、中心拠点を核として、各拠点間を結び、商業機能の充実、生活利便性の向上や地域間の連絡性を強化する地域内ネットワークを形成いたします。

5番目として、広域的な交流や産業の活性化に向け、各空間から全国へ広がる都市空間ネットワークを形成しております。最後に本市の産業を支える国際物流ネットワークを活用した産業空間を形成していきますという、弥富市の都市空間イメージになっております。

続きまして30ページになります。こちらは第3章、まちづくりの基本目標でごさいます。こちらにつきましては、第1の序論のほうでまとめた5つのまちづくりの課題認識を踏まえて6つの基本目標を設定いたしております。先ほどの全体像でも説明いたしましたように、まちづくり分野に対応した6つの基本目標を設定し、これらに基づき、具体的な施策を推進してまいります。先ほど全体の図で説明しましたように、1番から6番のまちづくりをすることによりまして、将来像の実現ということになります。それが最終的には掲げる将来像、地域でつくる人、自然、文化の調和、輝く未来へつなぐまち、弥富市の実現につながってまいります。

それでは1つずつ基本目標の説明を簡単にさせていただきたいと思えます。基本目標の1としましては、いつまでも住み続けたい安全安心なまち。これは生活環境分野でございます。1つ目のポチとして市民の暮らしにかかる安全安心を確保していくため、地域の住民相互の支え合いを促進します云々と書いてあり、施策目標を消防防災からの4つにまとめさせていただきます。

続きまして31、32ページです。基本目標2としましては、笑顔あふれる健やかで共に支え合うまち、健康、子育て、福祉分野でございます。こちらは市民の心身の健康を維持していくため、市民自身の主体的な健康づくりを促すとともに、適正な医療体制を整えますということでございます。施策目標としては5つ掲げてあります。子育て支援から健康づくり、医療まででございます。

基本目標3につきましては、心豊かで文化をはぐくむ人づくりのまち。これは教育、文化、スポーツ分野でございます。こちらは少子化を踏まえた中での適正な学校教育体制を整えるとともに、家庭教育の重要性の啓発とその取り組みを支援してもらいますとなっております。これを実現するための施策目標といたしましては、学校教育からスポーツ振興までの5つの施策目標を実現することによって達成できます。

続きまして基本目標4、人と地域の資源を生かし、賑わいを生み出すまち、これは産業、雇用分野でございます。ICTの活用などを前提とした弥富市の特産物の生産や、多様な雇用を生み出す基幹産業の振興。活性化を促すとともに、市の観光促進の視点から既存ストックおよび潜在的な資源を見直し、生かし、発信しますということで、こちらの施策目標としては、農水産業振興から観光振興までの7つの施策目標となっております。

基本目標5といたしまして、良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち。これは都市基盤分野でございます。本市の地形特性を踏まえた水害等に強い安全安心な市街地の形成とともに、産業拠点としての港湾地域の整備を充実しますということで、こちらの施策目標は上下水道から港湾地域整備の8つの項目施策目標で展開しております。

基本目標6としまして、最後ですけれども、市民と行政がつながり共につくるまち。これは協働、行財政分野。地域に住まう住民自身。あるいは多様な主体、それぞれがお互いに連携しながらさまざまな課題を解決していく協働のまちづくりを進めてまいります。これを展開するためには施策目標として行財政運営から、広域連携の7つの目標を展開していくことによって達成いたします。

最後、第4章です。この総合計画の構想の実現に向けてということで、留意していくことを4つにまとめてございます。これは骨子にありましたように、1つが総合計画の進行管理の実践。釜田会長がおっしゃられましたように、PDCAサイクルの構築に基づく進捗管理を実施してまいります。また当該施策、事業の担当部局による評価だけでなく、市民や有識者など、外部からの複合的な視点を踏まえて評価のほうをしてみたいと考えております。2番目としましては協働と自主、自立によるまちづくりの普及実践。こちらにつきましては、自治会等の地域組織、NPO等の活動団体、そして行政が目的意識を共有して、対等の関係で協働するという視点がより必要となってまいりますということでもあります。

3番目の持続可能な行財政運営の推進ということもございますけれども、これもくどくなってしまうのですけれども、今後の財政状況は一層厳しさを増すものと見込まれております。選択と集中の考え方にに基づき、中長期的な視点から見た市の重要施策分野におきまして、重点的な対応を図り、効率的に施策、事業を推進してまいりますということでございます。

釜田会長

4 番目として、新たに追加をさせていただきました本計画に先立ち策定されております弥富市人口ビジョン、および弥富市まち・ひと・しごと総合戦略に位置付ける総合的な人口減少対策を進めていくために、総合計画に定める各分野の施策、事業についても、人口減少対策に資する内容の、優先的、重点的な実行を図ってまいりますということを 4 番目として追加させていただきます。

素案の説明を終わらせていただきます。素案のご協議をお願いします。

それでは、事務局から説明がありました基本構想について審議いたします。委員の皆さま、ご意見いかがでしょうか。

では、まず私から。先ほど申し上げましたように、基本構想の骨子、今日配布されていますが。これ修正を重ねて、やっと出来上がったものでして、その過程で多くの委員の方から非常に細部にわたるご指摘があって、それを踏まえて出来上がっているわけですが、残念ながらこの素案、骨子はかなり良くなったと私自身思っていますけれども、その骨子から若干後退してしまっているんじゃないかという印象を正直受けました。

2 点ありますけれども、まず第 1 篇の第 2 章と第 3 章のつながりが分かりにくい。これは骨子を見ていただくとよくまとめられているので、骨子の 3 ページですね。これが上半分の点線で囲われている部分というのが第 1 篇の第 2 章に当たる部分で、さまざまな計画策定の背景、要するにさまざまな材料というのを第 2 章のところで提示していて、その情報に基づいて、まちづくりの課題認識という、3 ページの下にある課題認識を抽出しているというのが第 2 章と第 3 章の流れになっているはずなんです。

ところが実際骨子の所では、これは多分林委員からの指摘だったと思いますが、ここの対応をどうして、いろんな情報が第 2 章のところで提供されていて、それぞれの情報からどうしてこの 5 つのまちづくりの課題認識というのが出てきたのかという関連性を明確にしなければいけない。実際骨子の段階とは、ちょっと見難いですが、A B C とかいうアルファベットでさまざまな材料と課題認識との関連を一応表している。そこを何とか今回の基本構想素案のほうでも、そういった個々のつながりとかいう部分を表現すべきだと思います。それが残念ながら第 3 章の、第 1 編第 3 章の 19 ページですか。最初のわずかに 2 行で片付けられてしまっている。第 2 章で与えられているさまざま情報との課題認識との関連というのが個々の関連というのが全くここでは明らかになっていない。

また 22 ページの全体像についても全く同じことが言えて、先ほどの骨子の 3 ページにあるように本当はそれぞれの関連づけがされていたはずなのに、ここではよく分からない青い矢印みたいなやつで、ただ繋がられているだけだというのがまず 1 点目です。

また同じような話ですけども、次はそのまちづくりの認識課題というのが明らかになったと。その上でそこからじゃあどうしたらいいのかというような基本目標が出てくるはずなんです。これも骨子で言うと、これも委員の方々からの指摘があって、骨子の 7 ページです。この 5 つの課題認識をさらに具体的な内容に落とし込んで、そこから今度 1 つずつ、その課題認識の内容から 1 つずつの基本目標を設定するという形に、この 7 ページを見るときになっているということがお分かりいただけると思うんですけども、こういったまちづくりの課題認識の内容と、それぞれの基本目標との関連性というの、今回の素案では触れられてなくて、先ほどの 22 ページをみましても、まちづくりの課題認識から、このひとつの、青い矢印みたいなやつでこの基本構想にいきなりつながっていると。だからこの 7 ページの、骨子の 7 ページの表といいますか、図から見ると、非常にちょ

	<p>っと物足りないものに、この素案のほうはなってしまうなど。それが、2 点目です。まずはその 2 つについて、もし事務局側からご回答いただければと思うのですが。</p>
事務局 (横井)	<p>先ほど釜田先生からのご指摘ですけれども、事務局としては、先ほどの 7 ページでいけば、この上の四角と基本目標の設定について、矢印で示したところですが。</p>
釜田会長	<p>そうですが、具体的には。</p>
事務局 (横井)	<p>事務局なりには書いたつもりでしたが、やはりその辺りの説明が不足しているというご指摘ですので、もう少し内容を精査して、その辺りの関連性を盛り込んでいきたいと思っております。</p>
釜田会長	<p>確かに非常に難しいとは思うのです。図式的に表した骨子なら、これでいいんですけれども、こちらではこれを文章化して書き込んでいかなきゃいけないんで、非常に、少々工夫がいるかなと思うのですけれども、ぜひともご検討いただきたい。 委員の皆さまからはどうですか。他にいかがでしょうか。佐藤さん。</p>
佐藤委員	<p>佐藤です。よろしく申し上げます。やはりこの第 3 章なんですけれども、最低でも 1 項目 1 ページ以上はあるのではないかと思います。私がペーパーで出した意見の所ですけど、それぞれの項目ごとに何故だということ、どういう状況があるのかということをも第 1 に書いて、その次にそれに対する第 1 次計画の中での取組であったり、評価があって、3 つ目に今後それを総合的に取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうに、各 1、2、3 ごとにやはり 3 つに分けて書いてくれないと、たぶん読んだ人が分からないという。全部読まないといけないではまずいと思います。</p>
釜田会長	<p>その他いかがでしょうか。入江先生お願いします。</p>
入江委員	<p>細々あるのですけれども、順にすみません。気が付いた所を申し上げます。まず 2 ページの所で、第 1 章の 3 ですけれども、第 2 次総合計画策定の基本的な考え方、こうは構想のほうでうたっているものをそのままということになりますけれども、この並び方というのは、私は大変意味があると思っておりますので、これとその後ろの第 2 章の背景の方がちょっと順序がマッチングしていないという印象を受けました。計画策定の背景があって、それで基本的な考え方が生まれてくると考えると、市民参画の位置付けの順序がちょっと違っていたりですね。何が一番、市として重点的に、次の総合計画で考えていることなのかという、柱を届ける大きなメッセージ性というものがここに表れると思っておりますので、その順番、背景の順番等をお考えいただければと思います。 それから 5 ページのところですが、(9) 市民参画・協働意識の高まりのところ、3 段落ありますけど、3 段落がうまくつながっていないという印象を受けておまして、一番最後の段落はとりわけ「一方」というふうにつながるべきではないかと。多くの都市で自治体加入率が低下する、ということについては、上の 2 段落とちょっと意味合いが違うと思っております。 それから右の 6 ページの (10) 地方行政の新たな展開についても、今般のこういう情勢が説明してあるわけですが、第 4 次地方分権一括法が取り分け記載してあるのか、何故かとちょっと分からなくて、今で言うなら第</p>

7次というわけですね。それを何故、第4次にされているのか、大変多くのものが、一般の自治体に対して移譲されたような位置付けで捉えているのかなとも思いましたが、ちょっと意味合いが分かりませんでしたので、ここは説明をいただければと思います。

それから10ページですが、(3)財政の状況です。ここだけすみません、「億」の字が「憶」で、2行目「7億8,000万」ですとか、だいぶ違っている所がありますので、ここの点検をいただきたいというふうに思います。記憶の「憶」になっている所が多くございます。

それからその下の決算の推移で、次の11ページの所にも続きがありますけれども、これをお載せになることの意味は大変大きいというふうに思っています。これを見て、市民も市の状況が判断できることとなりますので、これを載せられる意義は大変大きい。それを見ますと、やはり実質単年度収支の動きが大変気になりますし、財政調整基金も減ってきているということも一目で分かるということですので、これをふまえて、やはり先ほどから事務局のご説明にもありますけれども、これからの財政状況を考えた10年間の計画を作っていくんだということを、ある程度強く打ち出されるべきではないかというふうに思います。

それを思いますと、その後ろの27ページ、基本構想の中身ですが、今後の財政の見通しについての歳入歳出が掲載されているわけですが、これも大変大きな意味があると思いますけれども、ここの部分。尚更、懸念事項がたくさん見て取れるわけです。歳入がどんどん減ってきているという状況も分かりますし、義務的経費が増えてきたり、扶助費なども増えていて、最終的に形式収支の数字が大変赤字が大きくなってきているということは分かるわけです。この続きもぜひ、財政の見通しの所に上げていただいたほうが、より市民に対して真摯に説明をすると。その上でこういう将来的に、これまでの10年、20年とは違う未来の10年の計画をつくるんだというような、より誠実な説明になるのではないかというふうに思いました。

それからすみません。恐縮です。もう一回戻りますけれども、12ページの所です。市民ニーズの動向という所で、当ゼミの取り組みを取り上げていただいて、大変ありがとうございました。それをワークショップと並べて見たときに考えると、タイトルとして「市民ニーズの動向」だけでは少し足りない気がしてまして、「市民ニーズの動向」とそれから「市民協働の取り組み」というようなことで並び立っているという位置付けになってくるのではないかなというふうに思います。

それから少し飛びまして、20ページの所ですけれども、ここの4.市民等との協働のところですが、ちょっと文章的に、失礼ですけど、「てにをは」が少し分かりづらい。1行目ですけど、参加意欲の喚起しつつ・・というのもちよつとつながらないような気もしますし、文章的に第1段落、もう少しご検討いただければというふうに思います。

それから第2段落ですが、これは市の皆さまの考え、それからこの委員の皆さまの考えももちろんよと思うのですが、他の自治体等でもそうですが、「女性の社会進出」とか、「女性の活躍の場」という文言は、もう昨今ではあまり見かけませんので、端的に申し上げると、ちょっと10年、20年前の感覚ですね。今は女性の活躍というのではなくて、多くの多様な市民がそれぞれ活躍すると。いろいろな事情、背景を持っている市民はたくさん、多くいらして、女性だけを取り上げてというのは、ちょっと昨今あまり見かけないかなというふうに思いますので、そこをどういうふうな意識を持って市政を運営されていかれるかということにもよりますけれども、広くいろいろなバックグラウンドを持った市民がいるという感じ

で捉えていくのがこれからの計画にはふさわしいかなというふうに感じます。またそういうふう感じたときにその文章がこの協働の所に入ってきていいのかどうかという部分ですね。そこもちょっと変わってくるのかもしれない。

それから 23 ページですが、基本目標の所です。これはそのだいぶ後ろで、30 ページから第 3 章の所で基本目標がありますが、ここで前のバージョンと修正いただいたと思うんですけども、まず目標が先にタイトルが来て、例えば目標 1 としていつまでも住み続けたい安全安心なまち、その後ろに生活環境の分野ということで修正いただいたと思うのです。これはこちらのほうが大変分かりやすいと思いますけれども、これに合わせて表の方も合わせたほうがいいかどうか、そういうことです。

29 ページのイメージ図ですが、この前の修正では、住・農・工という説明書きがありましたけど、これは敢えて無くされたということですか。

事務局(横井) 先に図の件ですが、マークというか印を一括で表示して、イメージ図を見やすくするために改めました。

入江委員 私のような、市民ではない者が拝見すると、これが直ちに弥富市の地形図と重なって、北部は住、中部は農業、南部が工業だという、そのイメージはなかなか持ちにくいものですから、それをもう少し市内の図と併せてというか、どういう説明がいいか分からないですけども。もう少しイメージが付きやすくしてほしい。

事務局(横井) もう少し、市全体の形にしたほうがいいということですね。

入江委員 そうですね。それが見やすいかどうかというのがちょっとあると思いますが、もう少しご説明があればいいのかなと思います。以上です。

釜田会長 事務局、入江先生から多くのご指摘がありましたけれども、何か今ご回答はありますか。

事務局(横井) 先ほどの 6 ページにつきましては、ちょっと古い情報かもしれません。再度、制度を調べさせていただきまして、第 7 次の状況を持ってまいりたいと思います。あと先程すみません、2 ページの 3 の第 2 次総合計画策定の基本的な考え方という所のお話なんですけれども、4 ページの第 2 章計画策定の背景等の方へ持っていくということではなく・・・

入江委員 そういうことではなく、基本的な考え方の並びは構想にあげているので、変えられないと思うのですけれども、この「背景」の方の並びとマッチングしていないのかと。

事務局(横井) 4 ページは、時代に即した主だった状況で「少子高齢化」から書かれておりますので、2 ページもそれに合わせた流れで、順番をもうちょっと検討させていただきます。

釜田会長 入江先生のご指摘の中で、財政に関するご指摘がありました。実は私も同じことを言おうと思ってまして、特に後半部分ですね。27 ページの財政の見通しですが、ここは中期財政「見通し」をただ出しているだけなんです。実はこの部分というのは、第 2 編、第 2 章というものですから、今後の方向性について触れている所で、例えばその前の人口の話について

も、目標を設定しているわけです。それからすると、この財政の見通しについてもこのままではこういう財政状況になってしまうんだよというだけなので、「これでいいんですか」というようになっているわけですが、そうではなく、何がしか目標設定をすとかということが、やっぱり必要になってくるんじゃないかと思えますし、そのためには入江先生がおっしゃっていたように、そのためには、「どうしたらいいのか」ということが、この計画全体の中で、もう少し触れられていかななくてはいけないのかなと思えますが。

事務局 (横井)

先程のお話で、平成 30 年 2 月に第 4 次弥富市行政改革大綱を第 3 次の計画年度を 1 年前倒しし、実効性のある計画として策定しています。そういった新たな行政改革大綱に基づいたことを推進していくで、第 2 次の弥富市総合計画を展開していくというような書きぶりにしていきたいと思っております。

釜田会長

分かりました。よろしくお願ひします。それではその他、林さん、お願ひします。

林委員

ちょっと事前に配られたものを確認した中で、一応本日お配りしていただいたものに合わせて、若干行き来するので、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、お願ひいたします。

まず細かいことというか、掲載の写真ですけれども。例えばトレーニングセンターで、これ、「馬」の絵が全然分からないとか、あと右上の「野菜」が多彩といってもトマトとお米しかない。そういうよく分からないという点。それから、「金魚」の写真でしょうか。ぼやけたものがあります。もうちょっといいのを使われるほうがいいと思えます。

次に 9 ページ。これも同じような部類の話かもしれませんが、一応目標が「人口」ということになっていますので、真ん中にあるグラフというのはすごく重要な意味を持つと思うんですが、この数字を見ると下がっているのは世帯人数だけで、「人口」を見るとそれほど減っていない状況ですので、これで「減ったか」と言われても、例えば平成 22 年と 27 年を比べても 3 人ぐらいしか減っていない状況で、これで「減っているか」とは言えないと思えますので、同じやるならもう少し先の所を付け足さないと、「これは減ってないですよね」みたいな形になっちゃうと思えますし、流出も確かに続いてはいますが、流入もすごく増えてまして、実は差がどんどん狭まっている状況があります。この辺りは、将来的には、まだ流出も大きくなるかもしれないですが、説明として、説明の根拠としてはちょっと弱いのかなという印象を受けます。更にその下ですが、確かにこういう状況なんだろうなというのは市民にもあるとは思いますが、農業がそうですが、商業は平成 24 年と 26 年を比べると、若干増えてるような形になってますし、逆に工業のほうは落ちてるといような形になっているので、これもちょっと文書とデータとの整合が少し合わないのかなという所です。

次に 10 ページです。財政の先程も少々お話が出ましたけれども、これは個人的にも気になる所で、一番下の「その他」の金額が 4,000 万円というのがずっと続いてるんですけども、これは決算の数字でいいのでしょうか。確認だけです。調べれば分かると思えますけれども。

次の 11 ページの主要財政指標の県内人口同規模市比較なんですけれども、確かに総務省の統計局の数字を使うと、2014 年が多分直近かもしれないんですが、愛知県だともう 2 年ぐらい後ぐらいの数字が多分出ていると思えますので、それを使われたほうがいいのかと思います。

先程もお話に出ていた財政見通しのところ、27 ページですけれども、中期財政見直しと書いてありますが、財政見直しだと思います、平成 34 年までになっていまして、総合計画は当然 10 年なので、本来もう 5 年ぐらい伸ばしたほうがいいのかなど。そこの目標にして、どういうふうにやっていくんだということを、考えていかないといけないと思います。もう少し先を見据えたほうがいいのか。更にお話に出ていたとおりですが、多分すごくマイナスがもっと増えてくる可能性があると思います。それを出した上でもう少し書いて欲しいなというのがあります。後ろの後半へいくとあっさり、例えば、基本目標 6 の内容を見ると 3 行程度しかありませんので、もう少しやはり持続可能性という部分とか、実現可能性とかいう部分を本来、もうちょっと思い切って書きちゃってもいいのかなという印象を受けました。

あと、最初に市長のほうからお話がありましたけれども、やはり、ここ先の 10 年を考えたときに、当然庁舎が重要だと思いますし、先ほど JR と名鉄の高架というところで、駅前の開発とかも併せて行われるかもしれませんが、そういったところの部分をもっと少し触れてもいいのかな。この先かなりの、かなりの財源を使われると思いますし、お金も使われると思います。あと人口を増やすとか、流入人口を増やすとか、そういった面にもすごく関わる部分かだと思いますし、下水道も今整備されていて、そこにもかなりのお金が使われると思いますので、そういったところをもっと書いていただいたほうがいいのかなど。

どっちかと言うと、今だと先程と少々重複して恐縮ですけれども、何か「のっぺり」した形になってしまっているの、どこか何か重点的に今後やっていくところを示すことが市民も希望が持てますし、またつくる上でもやはりこういった平坦な文章になってしまうというのはあまりよくないと思いますので、こういったところも書いていただければと思います。以上です。

釜田会長

その他ございますか。今の林委員からのご指摘に対して、現時点でお答えできる内容がありますか。

事務局(横井)

すみません。まず 27 ページにつきまして、中期財政計画の「見直し」では、平成 34 年からもう先 5 年まで推計されています。そこまで記載しつつ、10 年先の目指す方向性を、具体的にもう少し先ほどおっしゃられた駅前のことですとか、人口減少等々のことも記載できればと考えております。検討させていただきます。

釜田会長

それでは、少なくとも平成 39 年までのデータは出していけるとうことですね。

佐藤委員

2 点ほど、1 点目は第 3 章の 19、20 ページの所になるんですが、それぞれの事業担当課担当係が、これをどこまで真剣に見て、自分たちの課、係の認識が示されているのかというのが、先ほどのご指摘にもあった女性の社会進出にも表れていますけれども、恐らくされていないのではないかと、いうふうに推測しました。今回公募委員をやらせていただいて、いろいろ実は考えてるんですけれども、結局実際の担当課係、担当者の方が自分たちの現状と言葉をどこまで総合計画に書いてくれるかということのほうで、正直コンサルが書いた言葉を読まされてもなあというふうに思っています。

スケジュールでいけば、基本構想があつて、次に基本計画とかなるんで

すけども、骨子は先ほど会長がおっしゃるとおり、これで変わらずということなんですけども、ここの一個一個の、特に私は1番の安全安心が気になるんですけども、一つ一つについては挙げ出したらきりないんですけども、実際に弥富市のもちろんこれは安全課だけじゃなくて、都市計画とか土木とか福祉の担当が、これが大きな課題だと。先ほど言うようになかなか解決ができていないと。そのためには、これは総合計画の意味なんですけども、縦割りではできないので、横連携も要りますし、逆に言うならば、特に防災が象徴的ですけども、総務部長の下でやってることよりもむしろ、何ですか。開発部長のやってる都市計画のほうがもっと重大じゃないかと内心思ってるんですけども、それぞれの全ての課が福祉なら福祉で全ての課が安全安心に取り組む必要がありますので、各5項目、財政にしても全てそうですけども、各セクションが取り組むという意味でやっぱり第3章の所はもう少し時間をかけて書き込む。ただそのときにはやはりこういう一個一個で何々が問題だから何々しますって言っちゃうと、そこで思考が止まっちゃうんですね。これ読まされてて、必要があります、必要がありますと読まされると、それは世間のどこでも必要なんだよというふうに思考が止まって、私もペンが入れられなかったんですよ。だからもっと体言止めじゃないですけども、一個一個の事項を出して、それは恐らく全部網羅できないので、実際に弥富市の担当が思っているものを書いてもらったほうが役に立つと思います。

2点目ですけども、やはり27ページの財政見通しですけども、当然例えば、34年度11億の赤字にすることはできませんので、役所の予算は、赤字を出さない予算を組まなくてはなりませんので、当然、何らかの形で、歳入増か歳出削減が要るかということ、ここで委員の方には、釈迦に説法ですが、市民にはそれが分かりませんので、それはもう少し具体的に書く必要があると思います。先ほど言われた、実はこの辺りに書かれていないのは下水道の問題であったり、大きな事業の問題が書かれていません。基本構想でどこまでそこをフィクスしてしまうかについて言えば、それは次の基本計画であったり、実施計画の中で政策的な問題がありますので、フィクスできないということは当然承知した上で、課題について言えば、出すべきだろうと思います。もう一つ実はありますけど、一旦これで。

釜田会長 それでは今の佐藤さんのご意見に関して、事務局側からお答えできることはありますか。

事務局(横井) 27ページにつきましては、先ほどの火葬場の改築ですとか、JR名鉄の橋上化、新庁舎の問題、その辺りのビッグプロジェクト等の歳出の記載もこの辺りで入れていきたいと思っております。

佐藤委員 もう一度お願いします。33ページの、「第4章構想の実現に向けて」という所が、全体の中で一番最後で一目付け足しのように見られてしまうのが惜しいなというふうに思います。もう少し突っ込んだ表現と、ページを割いていただけたらと思います。というのは、その前の30ページの第3章「まちづくりの基本目標」のところ、これは先ほどご意見があったので重複しますけども、新しい5つの課題認識ですね。それが全ての、いわゆる実際は、これ6項目というのは部門別ですよ。実際は第1次計画を見直している。それに対してもっと総合的に取り組まなきゃいけないという表現が、今の3行のみでは全然読み取れませんので入れてほしい。もう一度33ページに戻りますが、そういう意味では、ここのページが今度の第2次計画のある意味肝の部分になってくると思います。

私は一般公募委員ですので、あまり自分の私見を入れたくないと思って
いまして、ただ市で主催していただきました市民ワークショップ、これに
ついては個人的な意見についても一般の市民と同じように出しましたし、
市民がまちづくりに主体的に参加してく部分が第1次計画の評価の中でも
取り組みが遅れているということで、それに沿った形で第2次計画がつく
られているというふうに評価しております。実際にワークショップの参加
者の中の有志で、すでに2回、主として市民が主催する形でワークショッ
プをさせていただきました。1月17日と2月28日。2月28日の直前にで
すね、基本構想の骨子が公表されているのを、メンバーの1人がホームペ
ージで見つけまして、早速それをプリントして、これについては秘書企画
課長をお願いして、職員の方の派遣をお願いしてましたので、説明を聞き
ながらみんなで議論をしました。結論的にはやはりこういったまちづくり
について、もちろん選挙で選ばれた立場でもありませんので、あくまで一
個人のメンバーではありますけども、もっといろんな人に参加を呼びかけ
ながら、一個一個の課題について提言もし、進捗状況等について協力し、
見ていきたいと思っています。

メンバーの発言の中で象徴的なのが、市民が主体となってやること、施策
と行政が主体となることの仕分けをしたいということが市民の方の
発言が非常に象徴的だと思います。市民の方も、この基本構想が行政だけ
の計画ではなくて、市民と行政のむしろ共同作業で作った計画ではないか
と。だとすればなおさらここに書かれたことをどっちが中心になってやる
んだということを仕分けをするべきだという発言があったのは頼もしいと
思いました。

実はその中でいくつか話題がありまして、重要なことだけに絞って報
告させていただきます。この構想について、少子高齢化が問題ならば、じ
ゃあそれについてどういうことをするんだということが読み取れないと。
骨子の段階ではありますけれども、それについては、これは前回委員の方
のご意見の中にもあったんですけども、期間は市長の任期と一緒にするべ
きではないかというところと重なってくると思うんですけども、これは
まあ法律と比べてれば、憲法というわけじゃないんですけども、長期的な
在り方のほうを定めているものですので、市長の施策は当然その次にある
のでしょうけれども、市民も一緒になって考えた共通の理解というものだ
という議論があって、そうするとやはり次の基本計画の所でもう少しとい
うか、基本計画の中で実際に踏み込んだ、どうしていくんだということで、
そのときに、次に財政問題のことが出るわけですね。財政問題がここにあ
るようにはっておくと大幅な赤字になる、もちろん大幅赤字などできない。
その中で各種施設であったり、施策の統廃合みたいなもの当然視野に入っ
てくる。そのときに利用者が、わたくし利用する人、あなた提供する人、
みたいな形で終わってしまっただけはこの構想どおりにならないというこ
とで、ステークホルダーであるべき利用者が、施設の管理あるいは施設の計
画づくりにも参加していくということが必要ではないかというのが、これ
が市民の方、ワークショップのメンバーから出ています。

もちろんワークショップのメンバーはごく一部で、まだ力が少ないので、
今後ワークショップを広めて、自分たちでこれでクローズする気は毛頭な
くて、これはメンバーの言葉ですけどね。どんどんテーマに応じてワーク
ショップのメンバーを広げてく、まだ火種の段階だと思っていますので、
このワークショップのメンバーが市民の代表とはもちろん思ってません
が、やはりここはせっかくの火種ですので、さまざまテーマごとでワーク
ショップを市民が主催ですけども、行政にも協働していただきながら開催
していきたいということでした。

	<p>最後にこれを言うと事務局には申し訳ないですけども、ワークショップのときに時間も足りなかつただけじゃなくて、6つのテーマに分かれて議論したんだけど、結局終わってみると、テーマ分けが必ずしも必要じゃなくて、もうちょっと違う部分で、あるいはもっと「みんなで一緒に議論したかった」という意見がありましたので、それが恐らく今回の課題認識。5つの課題認識ですね。課題認識について市民の側でももう少し議論していきたいというような意見があったことをご報告させていただきます。ありがとうございました。</p>
釜田会長	<p>今の佐藤委員の意見に関して、いろいろ出てきたわけでありましてけれども、具体的に素案に関して言うと、第2編の第4章の2の構想の実現に向けては非常に重要な部分だけでも、さらなる書き込みについて。あるいは、市民協働については、そういうワークショップ間の様々なご意見をどう反映させられるのか。いろいろお話が出ていたかと思います。事務局側でお答えできることがあれば。</p>
佐藤委員	<p>ちょっとごめんなさい。33ページ第5章ですけども、これもコンサルが書けば、このようになると思っています。これを実際に担当課、庁内でもう少し協議なり、実際実現できるのかが重要です。ただ時間は厳しいと思います。非常によく書けてはいますので、これはこれで全く否定するつもりはありませんが、これが本当に各担当者が、あるいはむしろ僕は部長さんのほうが重要だと思いますが、部長さんがこれを覚悟を持って実行されるという意味で言うと、ちょっと何か手が入ってないんじゃないかなと思いました。ごめんなさい。</p>
事務局(横井)	<p>この第4章につきましては、先週、副市長を会長とする策定委員会の中で各部長に入っていたきながら、一応内容の吟味をして、協議をして、今回の議案の提出という形をとらせていただいております。以上です。</p>
釜田会長	<p>その他にご意見等ございませんか。</p>
東嶋委員	<p>すみません。東嶋です。よろしくお願ひします。とても基本的なことなんですけど、総合計画の今の基本構想の骨子ということで検討していると思うんですけど、どこまでをというか、深いところまで議論していて、すごく分かりづらいというか、付いていけないというのがあるんですね。どこまでを骨子の所に入れていくのかというのは、かなり細案まで触れているような気がして、どこまでの議論をここですべきものかなというのを感じたということと、あと今のお話のあった27ページの財政の見通しの所の中長期というのの中期の年度のことなんですけど、ここに30年度、34年度とされてあるのは、10年の中の中期というふうに私は読み取っているんですね。中期というのは10年のうちの半分というので分けたのかなと。全然疑問にはその辺思わなかったということがあります。</p> <p>それと素人の見方ですすみません。言わせていただくと、28ページに集約型で都心構造の説明がされていますね。どういうことを言っているか。最後の4章のところ、1番の総合計画の進行管理というのと、PDCAサイクルと書いてあるんですけど、これは一般の方に見せるうえでは、PDCAサイクルってちょっと分かるのかなってちょっと思ったので、できたら説明していただくといいかなと思いました。以上です。</p>
釜田会長	<p>ありがとうございました。まあ、基本のご質問ということだったので</p>

	<p>すけれども、非常にいずれも重要なご指摘で、共通の理解を得ていくということは大変重要なことだと思いますので、事務局側は今の東嶋さんのご意見に関してご回答をお願いいたします。</p>
事務局 (横井)	<p>先ず 33 ページの P D C A サイクルというのは、すみません。役所側が皆さん理解してるだろうということで、説明書きを付けておりませんので脚注で入れます。また最終的には最終冊子になるときには、全ての専門用語は後ろの資料編のほうで用語説明を入れさせていただきます。</p> <p>もう一つ、27 ページの財政の見通しにつきましては、中期財政計画のほうで財政見通しということで、5 年分をまず出しておきまして、一番最後の所で長期的な見通しということで、最終ページのほうで 10 年を出しておりましたので、5 年、10 年載せるのを迷いました。10 年というとなかなか誤差が、誤差というのか、現実と推計がなかなかぶれてくる部分があったんで、確実な部分、確実というか、ある程度想定できる部分の 5 年ということにしました。先ほど来、おっしゃられますように、総合計画は 10 年計画でありますので、構想のほうにも 10 年が網羅されているような推計を載せていくよう、検討させていただきます。</p>
釜田会長	<p>中期が何年で長期が何年というその定義があるわけではないですね。ただ弥富市の財政見通しの中で 34 年までの 5 年間を中期、さらにその後の 39 年、10 年後までを長期と。となると本日の段階では骨子、この骨子に関しましては 2 月 16 日に送らせていただいたものが最終的なもので、これについてはすでに決定済みということです。で、本日は今日、先日送らせていただいて、さらに今日修正版をお示しした、第 2 次弥富市総合計画基本構想素案。これが今審議の対象になっておりまして、しかしこれを今日ここに事務局側が作成したこれを今日このまま決めるということではありませんで、これに関するご意見を伺いたいというふうな状態です。</p> <p>それでは他に委員の皆さまご意見ございませんでしょうか。</p>
大西委員	<p>すみません。ちょっと教えていただきたいんですけど、この総合計画の基本構想は、これは決めた後、これは市民の皆さまに配布されるという考えでよろしいでしょうか。</p>
事務局 (横井)	<p>配布は致しませんが、広報弥富の方へ概要を記載はさせていただく予定です。ホームページにも掲載します。</p>
大西委員	<p>ホームページですね。純粹に思ったのですが、今のお話だと一番大事な所が後ろに来ているので、どう書くかは別にして、非常にこれずっと全部読んでいくと結構時間がかかるので、見た人がやっぱり何を目指してるのか、どれを決めたんだということが分かりやすいように。例えば、第 2 章を前に持ってくるとか、何かしたらどうかななんて思いました。結局つぶさに全部読む人がどれだけいるかと思うと、最終的に決めたことはこれだと、これ目指すんだというのがもっと前に来ているほうがいいかななんていうのは、これは示し方ですけど。</p>
釜田会長	<p>確かに第 2 編の最初にある全体像、これ一番最初ですよ。これ必ずしも第 2 編。22 ページです。これは見取り図なんで、これ実は第 1 編と書いてあることからここに入ってるわけですよ。これが最初に来てもいいかなと。そうすると、「一応最初の、一番最初の段階で基本目標も出てくるという形には、確かになっていいのかなというふうに、今の太西さんの話を聞</p>

いて感じました。目次の次に持ってくるぐらいでもよいのでは。
はい。市長さん。

服部市長

各委員にご理解いただいていると思いますけれども、先ほど佐藤委員のほうから、もう少し具体的にどういう項目をという形の話がありましたですけれど、例えば担当部長がそれを十分に理解し、担当課長にそれを下ろしていくというようなことがありまして、この冊子がダイジェスト版的な冊子を見ていただくと、あくまでも今日は骨子という形の中で、基本構想という形の中で、皆さま方に確認お願いしておりまして、ここにもございますように、これから基本計画に移る。基本計画は常に見直すという形の中でやってくわけでございますけれども、前期の5年計画と後期の5年計画、そして基本計画の下に実施計画という形のものでございまして、具体的にこれから施策としてやっていくということに対して、繰り返し、繰り返し、見直しをしながらやっていくという形でございますので、まだ今全体では基本計画とか実施計画ということについては具体的に示しをすることはできないということだけをご理解いただきたいと思います。皆さま方で、ワーキンググループという形の中でやっていただいていることについては、相当具体的なことが出て来てるかなというふうに思っておりますけど、そうしたことも踏まえて、それはきちっと総合計画の中に織り込んでいくという形でございますのでよろしくお願いします。

釜田会長

その他いかがでしょうか。

本間委員

すみません。ちょっと感想めいたことも含めてなんですけど、ずっと見ていきますと観光振興のことがちょっとあまり強く出されてないのかなという中で、市民ニーズのほうでも不満足の所の事象として観光振興を出されていますし、13ページ、14ページでも観光振興の所は四角で囲われて、後々何かみんなの未来計画という中で何か出されるのかなという感じがしたんですが、最後の31ページの基本目標の所を見ていくと、観光促進の視点に立ってというお言葉があるんですが、その次はもう既存ストックと潜在的な資源ということで、弥富市さんの中にあるものを使って、何か新たなものというところに、言い方が悪いと、留まってしまっているのかなという感じがしましてですね。観光振興自体は、観光の新たな企業を誘致できますし、例えば新たな観光がどんとできれば、労働の場もまた新たに創出されてくるというようなこともあるのかなと思ひまして、結構工業的な基盤的なことは書かれていますけど、実効性を考えると非常に書きづらい所ではあるのかもしれませんが、あまり実行性を考えるとまさしく構想にならなくなってくるのかなと思いますので、そういった所も何かちょっと新たな観光というのが見えるような書き方もされたほうが、より人口減少を抑えるということにもつながっていくのかなという気がするんですが、いかがかなという所が1点。もう一点だけすみません。ちょっと重箱の隅をつつくような感じで申し訳ないんですが、西暦と和暦なんですけど、今までの過去のデータは全部平成で、それはいいと思うんですが、将来の所で財政さんのほうは、財政の所は資料が和暦なのかなと思ひつつ、将来的には平成がもうじき変わってしまう可能性がかなり高いので、平成34年とか言われて、それが2030年、2040年とどう関係するのか見えないので、なかなか分かりにくい所があって、分かりやすくというところであれば、現在和暦、西暦、将来的なものについては併記されたほうがいいのかとは思ひますが。この2点について。

釜田会長	今のご意見について、事務局側いかがでしょうか。
事務局(横井)	先ほどの財政の部分に関しましては、出展元が中期財政計画だということで、そのまま載せてしまったんですけども、先ほど本間委員のおっしゃられるようにですね、平成が終わってしまうということがありますので、総合計画上では西暦のほうで記載を改めさせていただこうと思います。
釜田会長	西暦に統一する方向がいいのではないのでしょうか。あと観光振興に関してはいかがですか。市長さん、よろしくお願ひしたいと思います。
服部市長	観光資源があまりないもんですから、お話ししづらいんですけども、今4市、2町1村、この海部地域で観光連携というようなことが実は構想としてあるわけです。平成30年度から具体的にそれぞれの自治体でやる観光というものを、まあ側面から援助するということが一つはあるだろうというようなことで、例えば津島の天王祭をわれわれがどう援助していったらいいのかというようなことですね。そういうようなことと、まあもう一つは海外からインバウンドとよく話があるわけでございますけれども、こういった形の中で、非常に今インバウンドの数が多いもんですから、この地域でどうしていくかということについても、その観光連携の中で少しはお話をさせていただいているということでございます。 それと2026年にアジア大会が今名古屋市、そして愛知県と共同開催ということで行われるわけでございますけれども、昨年からASEANというか、そういう各国に対してですね、県の市長会から訪問をしていってですね、われわれの所の観光資源に対して向こうの観光業者であるとか、さまざまな業者に対してPRしていこうということで、そういう連携も、まだ今は糸口しかできてないんですけども、そういったようなことを少し総合計画の中でも、私たちができる立場としてやっていきたいなということを思っております。 そしてもう一つはですね、具体的に観光資源はない、観光資源はないんですけども、ASEAN各国に行って分かったことがですね、物見遊山的な観光というのは、もう今は時代遅れというか、そこへ行って、何々が美しいね、何々がすごいねという、そういう歴史的な遺産もあるわけですけども、やはり参加するような観光資源がどうこれから作り出していけるかということが非常に大事だということで、例えば私たちのまちには地場産業として金魚があるわけでございますけれども、金魚をどういうふうに見せていくかというのは、今後1つの課題だろうし、航空宇宙産業を一つの観光資源にならないのかとか、そういった形の中で参加していただくことにおいて、これは相手の企業の同意が必要なわけですけども、そういったような形で新しい観光分野の在り方というのが、今みんなが、それぞれの市町村が模索してるような状況かなと思っております。もう少しまとめて観光に対して、自ら、私たちの自治体として発信していければいいかなと思ってます。
釜田会長	新しい可能性を模索していくということは間違いなことですので、そういったニュアンスを持たせた表現というのをちょっとまた考えてもらって。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは非常に多くの意見を頂戴いたしましたので、骨子のときと同様にですね、本日この場で決定するということは到底不可能かと思ひます。そこでまた今事務局のほうでこの基本構想の素案を修正していただいて、その修正したものをまた委員の皆さまに送付すると。それに対してまた改

	<p>めて文書でご意見をお寄せいただくという形にして、最終的には前回同様、会長一任という形で、この総合計画の基本構想を決定させていただくという進め方でよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(了承)</p>
釜田会長	<p>ありがとうございます。では早速ですね、事務局側にて修正の作業に入ってください。そしてもう一つですね。さらにその次の仕事ということになるんですけれども、次回の審議会、そこでは基本計画の方の骨子案を審議していただくということになりますので、そちらのほうについてもまあその基本構想の修正の後ということにももちろんなるわけですけれども、事務局のほうで進めていただければと思います。</p> <p>では最後に次第の3「その他」について、事務局、お願いいたします。</p>
事務局(横井)	<p>4 その他</p> <p>それでは事務局より1点ご連絡がございます。次回の第4回弥富市総合計画審議会は、4月24日火曜日、午後1時半から、会場はこちらの会場で開催させていただきます。改めて開催通知のほうをまたひと月ぐらい前にお送りできるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。</p>
釜田会長	<p>ありがとうございました。最後に本日の審議会について、委員の皆さん、ご意見、ご要望等、他にございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは特にないようですので、これで議事を終了したいと思います。</p>
事務局(秘書企画課長)	<p>6 閉会</p> <p>本日は、釜田会長をはじめ各委員の皆様、大変お疲れさまでございました。本日は、公私ご多忙の中当審議会にご参集いただきまして、また、慎重審議を賜りまして大変ありがとうございました。以上をもちまして第3回弥富市総合計画審議会を閉会とさせていただきます。</p>